

令和5年度 第3回 碧南市地域自立支援協議会 会議録

1 日時

令和5年10月20日（金）午前10時00分から午前11時40分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくる デイルーム

3 出席者

(1) 委員 17名

碧南市社会福祉協議会 杉浦 浩二（委員長）

碧南市手をつなぐ育成会 三浦 志朗（職務代理）

日本福祉大学教授 青木 聖久

碧南市身体障害者福祉協会 鈴木 たか子

碧南市民生委員児童委員協議会 榊原 和弘

NPO法人ハートフルあおみ（あおみJセンター所長）水野 啓章

刈谷公共職業安定所碧南出張所 永田 吉則

愛知県衣浦東部保健所 西出 素子

愛知県立にしお特別支援学校 早川 浩史

親子の会「カラフル」 鈴木 由記

身体に障害のある子の親子の会「すまいる」 永井 美幸

ほっとまんまピアサポーター 杉浦 有美

西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる 川村 顕治

刈谷病院 水野 美香

ふれあい支援センター 浅野 将克

ARTIST JAPAN 森脇 友理

しーずん 小嶋 康文

(2) 事務局

福祉こども部長 深津 広明

福祉課長 山本 貴史

福祉課社会福祉係長 山本 昌弘

福祉課社会福祉係主査 小田 祐子

福祉課社会福祉係主事 畠山 和也

福祉課社会福祉係主事 齊木 鉄馬

(3) 基幹相談支援センター（碧南市社会福祉協議会）

地域福祉課長 大野 孝男

地域福祉課地域福祉係主査 古川 裕隆
地域福祉課地域福祉係主査 小島 誠司
地域福祉課地域福祉係主事 坪井 優佳
地域福祉課地域福祉係主事 長谷川 祥子
地域福祉課地域福祉係主事 天野 好美
地域福祉課地域福祉係主事 久村 明弘

4 傍聴者

なし

5 議題

- (1) へきなん障害者ハーモニープランの計画案について
- (2) 各作業部会の取組状況について
- (3) その他

6 議事の要旨

- (1) あいさつ
- (2) 議題

ア ヘきなん障害者ハーモニープランの計画案について
事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

委員：(53頁) ペアレント・メンターの人数について、第2回協議会開催時資料から大きくずれているのはなぜか。

事務局：計数方法を変更したため。ペアレント・メンターとしてピアサポーター研修受講者を対象としたことにより人数増となった。ピアサポーター研修受講者にはペアレント・メンターとなったことを周知していく。

委員：にじの学園について、親子通園となっており、親の負担が大きい。単独通園は可能になる見込みはあるか。

事務局：にじの学園は、現在でも一律付き添いとはしておらず、相談に応じて臨機応変に対応している。保護者の社会進出等を勘案し、事情に配慮していく。

委員：(54頁) について、事業者としての実感の報告。児童で精神障害を持っている方が増えている。学校を卒業後、スムーズに就労に繋げることができる体制の整備が必要と考える。

委員：(54頁) 当事者及び当事者家族が協議の場に参加しやすいよう、障害に応じた負担減等の工夫をしていけたらよい。

委員：(46頁) 親なき後の支援ニーズが高まっている。対象者や需要を把握し、施設目標を立てているか。

事務局： 相談支援専門員からニーズが多いことは聞いている。5年ほど前に具体的な必要数を試算したことはある。

基幹相談支援センター： 将来的にグループホームを必要とするであろう人の確認を毎年行っている。約10名程度が5年後には利用開始となる見込みだが、家族との調整等具体的なマッチングには至っていない。

委員： (44頁) 現場の実感として、医療型短期入所は案の人数より多い。

事務局： 見込み量を4人以上で試算し直す。

委員： (65頁) 見込み量は、新型コロナウイルス感染症による利用控えによる利用者減であるのか、ニーズ減による利用者減であるのか把握した上で算出しているか。

事務局： 平成30年度と令和5年度の直近の利用者数を参考として見込み量を算出しているが、今一度検証する。

会長：(40頁) ヘルパーについて、現状と方針について現場の方の補足意見はあるか。

委員： 移動支援事業の利用希望が最近増えている。コロナで利用を我慢していた方が利用再開し始めたため。利用ニーズは朝夜土日が多く、ヘルパーの募集をかけているが足りず、利用を断らざるを得ない場面がある。

会長：(48頁) 地域移行支援について、現状と方針について現場の方の補足意見はあるか。

委員： 事業者と病院が一緒に考えていける機会があるとよい。

会長：(50頁) 相談支援専門員について、現状と方針について現場の方の補足意見はあるか。

委員： 相談支援を仕事としたいという職員が少ない。相談支援の仕事の内容及び魅力をアピールしていけるとよい。事業所部会でも検討していきたい。

会長：(59頁) 児童の育成について保護者が事業所に頼り切りという点について、現状と方針について現場の方の補足意見はあるか。

委員： 当事業所では家庭と事業所の役割分担を保護者にお願いしている。家庭内での児童の育成について、関わり方や、家庭でもできる支援について啓発をしている。

イ 各作業部会の取組状況について

各作業部会の代表より、今年度の課題や目標及び取り組み内容について報告がさ

れた。

<主な意見・質疑>

会 長：国からは法定雇用率の引き上げが示されている。雇用行政及び企業の準備体制や連携、当事者とのマッチングについて最新の情報はあるか。

委 員：労基から企業へ多数訪問し、周知及び協力依頼を行っている。雇用状況報告書の内容によっては、企業名が公表される制度がある。

委 員：高等部で職業体験の経験がある児童に比べ、中卒の児童は就職が難しいケースが多い。障害者に対して供される就労移行支援のような直接的なサービスが児童に対しては存在していないため、フォローしていきたい。

委 員：法定雇用率の引き上げに対して先んじて動いている企業が多い印象。フルタイムに限らず、障害者のここに応じた働き方の提案等、企業側の受容の体制を整えていけるとよい。

7 まとめ

学識経験者（日本福祉大学 青木聖久 教授）

活発な議論だった。4点述べる。

まず1つ目は、「引っ張り出す力と押し出す力」。例えば障害者の地域移行について、精神病院から押し出す力と地域側が引っ張り出す力が働き、可能となる。引っ張り出す力と押し出す力は特定の職業や人物が発揮するものではなく、誰しものが発揮しうる。

2つ目は、「着地から継続」。就職できたから良し、終わり、なのではなく、就労を継続できるかが大切。居・飾・職・仲（居場所・楽しみ・役割・仲間）があれば、地域で暮らしていくことができる。

3つ目は、「親なき」。人は家庭のみでなく、開放的な関わりを持つことが大切。他人と繋がりを作り、助けを求める（社会資源の活用をする）ことに慣れておくことが重要。知ってもらうことにより、周囲も安心して受け入れることができる。

4つ目は、「機会」。体験をする機会やグループワークを行う機会等、人は機会を持つことにより語り聞き、情報を共有し、知恵を出すことができる。様々な機会を設け、お互いに自己開示することにより、住みよい社会が形成されていく。

8 その他

事務局が会議資料に基づき、次回の会議予定等を説明した。

以上